

市民後見人養成講座

受講生募集

■目的 「成年後見制度」は認知症・知的障がい・精神障がいなどの症状により判断能力が低下した方が、自分らしく安心して生活し活動できるよう支援するための制度です。

地域でこの制度が広く利用されるには、法律や福祉の専門家、家庭裁判所、行政、社会福祉協議会など多数の関係者の連携を一層強化していくことに加え、多くの市民の皆さんに成年後見制度に対する関心と理解を深めていただき、制度を支えていただくことが必要です。そこでこの講座では、成年後見制度の啓発とともに利用者の相談相手や、実際に後見活動ができる方の養成を目的に開催します。

■主催 浜田市社会福祉協議会

■後援 石見成年後見センター、浜田市

■期 日 令和 7 年 10 月 7 日（火） 9：00～16：30
10 月 21 日（火） 9：15～16：10
11 月 4 日（火） 10：00～16：00
11 月 18 日（火） 9：30～15：30
12 月 9 日（火） 9：00～16：15

■会場 浜田市総合福祉センター（浜田市野原町859番地1）

■対象 ①浜田市在住の方
②全課程受講可能な方
③成年後見制度をとおした社会貢献に関心のある方

■参加費 2,000円（テキスト代等：初日受付時、徴収します）

■定員 20名

■申込方法 受講申込書に必要事項をご記入の上、下記宛先へご提出ください。（FAX可）
受講申込書は、市役所健康医療対策課窓口、社協本所・各支所、
本会ホームページ（<http://www.hamada-shakyo.com/>）より取得できます。

■申込締切 令和7年9月26日（金）（定員になり次第締め切ります）

■問合せ先 浜田市社会福祉協議会生活福祉課生活支援係（持田・植田）
〒697-0016 浜田市野原町859番地1
TEL：23-4451 FAX：22-6930

